

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	シーキューブ株式会社
【英訳名】	C-CUBE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 渉
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町 1 番51号
【電話番号】	(052) 332-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 平手 一 幸
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町 1 番51号
【電話番号】	(052) 332-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 平手 一 幸
【縦覧に供する場所】	シーキューブ株式会社 岐阜支店 (岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地1) シーキューブ株式会社 三重支店 (三重県三重郡川越町大字豊田668番地1) シーキューブ株式会社 静岡支店 (静岡県駿東郡清水町卸団地269番地) シーキューブ株式会社 東日本事業本部 (東京都大田区南蒲田二丁目16番1号 テクノポートカマタセンタービル4F) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日開催の第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額269,302,900円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 当社と株式会社協和エクシオとの株式交換契約承認の件

株式会社協和エクシオを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結について、承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、久保園 浩明、伊藤 秀樹を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤 隆彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	186,277	1,649	0	(注)1	可決 92.12%
第2号議案 当社と株式会社協和エクシオとの 株式交換契約承認の件	185,573	2,353	0	(注)2	可決 91.77%
第3号議案 取締役2名選任の件					
久保園 浩明	181,045	6,881	0	(注)3	可決 89.53%
伊藤 秀樹	181,110	6,816	0		可決 89.56%
第4号議案 監査役1名選任の件					
佐藤 隆彦	181,369	6,557	0	(注)3	可決 89.69%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上